

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市障がい者相談員 	代表 信田 恵子 (欠席) 出席者 計 12名 (5名欠席)
総合企画 部員	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡地域振興局 健康福祉環境部 ・相談支援事業所 こもれび ・障がい者就業・生活支援センターあてび ・相談支援事業所 さど ・新潟県新星学園 ・相談支援センター そらうみ ・相談支援事業所 愛らんど ・新潟県立佐渡特別支援学校 ・子ども若者相談センター 	主査 武井 珠美 相談支援専門員 田中 香織 管理者 石川 和順 相談支援専門員 金子 奈津美 学園長 田代 健一 相談支援専門員 本間 奈美 相談支援専門員 渡邊 弘行 進路指導主事 堀端 嘉彦 保育支援専門員 齋藤 朋子 計 10名
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 	課長 市橋 法子 課長補佐 知本 政則 障がい福祉係長 堀 資多可 社会福祉士 牧野 未来 精神保健福祉士 塚本 あすか 計 5名
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・概要版 (案) ・第6期佐渡市障がい福祉計画・第2期佐渡市障がい児福祉計画 (素案) のパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方について (案) ・第6期佐渡市障がい福祉計画・第2期佐渡市障がい児福祉計画 (素案) の主な変更点 ・佐渡市地域自立支援協議会専門部会作業報告 ・新潟県自立支援協議会への要望等 	
進行及び 協議内容	1. 開会 [事務局進行] <配布資料の確認> <座長に議事進行依頼> <座長よりあいさつ> [座長進行][事務局内容説明] 2. 議題 (1) 第6期佐渡市障がい福祉計画・第2期佐渡市障がい児福祉計画について (パブリックコメントの結果報告など) <事務局より説明>	

- ・パブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方（案）
「令和3年1月19日（火）～令和3年2月19日（金）まで、意見の募集を行い、計1名1件の意見をいただいた。ご意見については、計画書の修正はせずに、佐渡市地域自立支援協議会の専門部会で協議する等今後の参考としての考え方であります。」
 - ・前回の地域自立支援協議会からの計画の主な変更点
「基本的理念などに離島の現状の文言を追加しました。」
 - ・概要版（案）
「前回同様、計画趣旨・計画期間などを記載、全文にルビの追加及び親しみやすいイラストを追加する予定です。」
 - ・本計画について
「計画書（素案）は、現在、新潟県の意見聴取を受けているところがあります。後日、協議会の皆様に県の意見等を踏まえた最終案の計画を郵送等で配付し、皆様方のご意見等お伺いしたいと思っております。」
- <質疑・意見>
- ・佐渡総合病院 岡崎副院長
「パブリックコメントについて、自己決定の尊重、意思決定の支援等の自助を言いすぎているとのご意見なのかなと思います。もうちょっと共生の実現というか。あくまで公助というのは、自助のための公助だと思います。本人の自己決定・意思決定を支援することを強調したほうがいいのではないかなと思います。また、素案の変更ですが、離島であるから人材不足というのは言いすぎであり、言い訳にならないかとの感じになるようでは、ちょっと寂しいかなと思います。人材がいないなかで何ができるか。島の共生力、共生社会の実現に向ければいいのかと思います。」
- 事務局
- 「ご意見を踏まえ、押し付けにならないように再度検討させていただきます。素案の主な変更について、できない理由にするつもりはまったくありません。県の自立支援協議会にも参加しておりますけれども、県内全体で人材不足というところがあるなかで、さらに佐渡のなかでは資源が限られている。そのなかで頑張っているよというところを出していければと思いますので再検討させてください。」
- 他、意見無し。

・山本座長

「計画書及び概要版の作成を引き続き進めていただきたいと思います。また、令和3年度から新計画が始動となりますが、市だけでなく、本協議会にご参画いただいております参加者の皆様、その関係者一丸となりまして、この計画が実りあるものになりますようご協力をお願いいたします。」

(2) 佐渡市地域自立支援協議会専門部会の状況報告について

<専門部会事務局より一括説明>

- ・知的・身体障がい部会
- ・就労支援部会
- ・精神障がい部会
- ・ひきこもり支援部会
- ・療育支援部会
- ・相談支援部会
- ・権利擁護部会

<質疑・意見>

・佐渡総合病院 岡崎副院長

「知的・身体障がい部会の報告ですが、強度行動障がいは非常に困っています。佐渡全体の支援の力を上げていくような報告がありました。ABA研修が基本になるので是非具体的な技術をもっと皆さんに知っていただいて強度行動障がいをあまり恐れないようにしていけたらいいと思います。スモールステップといって目標を決めてその行動を抑えるためにいくつかのステップにわけて、そのひとつひとつを手伝いながらクリアしてそれを強化していく、行動療法という考え方を使うと認知症を含めた障がい者への対処法はすごく楽になります。そういったことを普及して佐渡全体の支援の力を上げていければいいのではないかと思います。コロナに関しては、佐渡総合病院に感染症コントロールチーム（ICT）があります。具体的な感染予防に対してチェックしてくれます。是非ご利用ください。」

他、意見無し。

(3) 地域生活支援事業の財政措置に係る新潟県自立支援協議会への提案

- ・要望について

	<p><事務局より説明></p> <p>「地域生活支援事業における国県補助の満額を受けられていないこと。佐渡市の地域の実情から、日中一時支援や訪問入浴サービス等、障害福祉サービスの供給不足などにより、その代替サービスとして利用量が増えてきている傾向があり事業費が増大しているためであります。</p> <p>つきましては、協議会において、この要望案をご承認いただき、この後開催される佐渡圏域障害者地域生活支援連絡調整会議にて協議案件として要望したいと考えています。」</p> <p><質疑・意見></p> <p>意見なし</p> <p>・山本座長</p> <p>「異議なしとして、新潟県自立支援協議会へ「地域生活支援事業の財政措置に係る要望」を進めることといたします。」</p> <p>3. その他</p> <p>相談支援センターそらうみ本間氏（相談支援部会事務局）より佐渡障がい福祉フォーラムについて、後日、関係機関に令和3年度開催について意見聴取を行いたい旨の説明。</p> <p><座長よりあいさつ></p> <p><座長終了></p> <p>[事務局進行]</p> <p>4. 閉会</p>
備 考	